

利用促進の取組み（令和2年7月～令和2年10月）

実施時期	取組みの内容
8月3日～9月30日	<p>【県庁夏休み企画展】 福岡県交通政策課が県庁11階「よかもん広場」で開催した「がんばれ！福岡の公共交通」内の、県内コミュニティバス照会スペースに、みやま市のポスター・チラシを掲出し、公共交通を使った来訪を呼び掛けた。</p>
9月1日、8日、15日	<p>【山門高校キャリア教育】 山門高校キャリア教育授業に参加し、コミュニティバスを中心に「公共交通を維持するためには」の題目で、1コマ50分の授業を開催し、公共交通の利用を呼び掛けた。</p> <p>(高校生の利用促進に関するアイデア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金の支払いにキャッシュレス決済を導入 ・カフェや飲食店の近くにバス停を作って利用者を増やす ・学生が利用できる時間帯に運行する ・スタンプカードを作る（たまったら1回無料）など

未実施の取組み	
コロナウイルス感染症により見送り	<p>路線バス利用促進街頭キャンペーン 内容：JR瀬高駅において、啓発チラシ・グッズの配布によりコミュニティバス及び路線バスの利用を呼び掛け。 参加団体：堀川バス・みやま市</p>
コロナウイルス感染症により見送り	<p>みやま市コミュニティバス「くすっぴー号」一日無料の日を実施（堀川バス、西鉄バス、柳川市、大川市との共同実施を予定）</p>